



上勝建第207号
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 殿

徳島県勝浦郡上勝町大字下横峯3-1

上勝町長 笠松 和市



中期的な計画の作成にあたっての意見について（回答）

このことについては別添のとおり回答書をい送付いたします。

道路行政の「中期的な計画作成に当たっての意見」について（回答）

1, 国道等の緑地帯の緑化木などの計画・植栽・管理について

計画段階から関係する周辺住民の参画いただき、植栽計画を立て、植栽後の水やり、草抜き等の維持管理については、原則として関係する周辺住民が行いこととし、魅力的な町や地域にするために計画段階でいろんな知恵を出していただき、何を植えて育てればこの地域がきれいななるか「道路の緑地帯は、その地域の看板で魅力的で地域の誇りなる」よう誘導すべきで計画から実施、維持管理まで地域住民が関わることで、維持管理も節減できる。開設は一度、管理は永久、永久に水やり草抜きこそ地域の力を活かすべきでないか。

2, 条件不利地域にも人が住み続けられ、国土管理が永久にできるように、末端まで安心して暮らせる必要最小限の道路整備（人口が少ないところでもそこに人が住み森林や農地を管理し生計が立てられるように国土の末端まで有効に活用できる最小必要な道路は人にたとえば、人間の毛細管です）を進めること。

3, 地方分権時代に対応した、臨機応変の権限委譲をすること。たとえば道路整備交付金事業について、箇所付け、事業費の変更は都道府県の権限でできるようにすること。過去に優先順位などにこだわらず現場の状況に応じて施行箇所の変更を認めてほしい。

4, 一般財源化した道路特定財源の用途について、

市町村の道路整備や維持管理に配分されたい。また自動車の排気ガス二酸化炭素などの浄化能力を維持向上させるために、森林管理に活用できるようにその財源を配分されたい。

5, 橋梁など重要構造物の耐用年数を長期化し経費の節減と環境保全のために、毎年見回りし常時必要最小限の維持管理をする「橋守人」を養成し、健全な重要構造物の維持管理をすること。